別紙様式第1　様式2-1

個票 ①

（令和5年度当初）　地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（市町村分）　個票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 自治体名 | 辰野町 | （都道府県： | 長野県　） |
| 本事業の担当部局名 | まちづくり政策課 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業メニュー | 地域結婚支援重点推進事業 | | | | |
| 区分 | 一般メニュー | | | | |
| 関連事業メニュー | 1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築 | | | | |
| 個別事業名 | 辰野町結婚相談事業 | | 新規／継続（一般財源での実施も含む） | 継続 | |
| 実施期間 | 交付決定日　～ | 令和6年3月31日 | 事業開始年度 | 昭和41 | 年度 |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 749,800 | | | | 円 |

**自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け** ※(注)2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け）

＜地域における実情と課題＞

辰野町の人口は昭和60年(1985)の23,935人をピークに減少が続き、平成27年(2015)国勢調査を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和27(2045)年には13,767人まで減少すると予測されている。令和27年(2045)には年少人口、生産年齢人口は平成27年(2015)の半分以下まで減少する一方で、老年人口の減少幅は小さいため、高齢化率は上昇し続ける状況にある。近隣の市町村と比較してみても高齢化率は最も高くなっている。
平成28年(2016)から令和元年(2019)までの3年間の転出入の状況では、男女ともに25歳から29歳の転出が多く、特に20代女性の転出と転入の差が大きくなっており転出超過となっている。
出生数については、平成2年(1990)の222人をピークに令和3年(2021)は89人と大きく減少し、婚姻数についても平成12年(2000)の145件に対し、令和3年(2021)は60件と大きく減少している。平成27年(2015)国勢調査を基とした、こども女性比率(0～4歳人口と15～49歳女性人口比率)は0.195で近隣市町村と比べると最も低くなっている。
今後は、関係機関等との連携を図りながら、結婚を希望する方への出会いの場の創出や経済的支援などの充実に努め、総合的な支援ができるよう取り組んでいく必要がある。

＜本個別事業の位置付け＞

辰野町第6次総合計画では、基本目標「次代を担う人材が育つまち」の施策として「安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築」を掲げ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、町民が安心して子どもを生み、子育てができる環境づくりを推進している。
第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「結婚・出産・子育ての希望をかなえよう！」として、若者のライフステージに応じた取り組みを推進し、施策として出会いの場づくりへの支援を行うこととしている。
本事業は、上記施策の「出会いの場づくりへの支援」に位置づけられるものである。

（本個別事業における現状と課題）

辰野町では、昭和41年から社会福祉法人辰野町社会福祉協議会で結婚相談事業を行っていた。当時の登録人数は450人ほどおり、相談員数も3名で行っていた。その後人口の減少、高齢化率が上昇するなかで登録者も減り、平成22年度から「ながの結婚マッチングシステム」を利用しながら年2回ほどのマッチングイベントやお見合い等も行なってきた。新型コロナの影響や相談所職員の高齢化等により、近年はイベントはできていない。また、令和4年度から庁内の結婚支援の所管課の変更もあり委託先も変更となっている。
近年は結婚をしたくてもできない人も多く、結婚を希望する方への出会いの場の創出と相談事業など継続的な支援が必要となっている。

（課題への対応）

当町の2020年国税調査結果に基づく「50歳時結婚歴なし」の男女割合は男性が27.7%、女性13.5%で、20代女性の転出超過による20代前半の男女人口減少のアンバランスにより、今後若い男女の婚難化が懸念されている。
また、結婚を希望しても出会いがないという方も増えている。
これらの課題に対応するため、相談所の開所日時や場所にとらわれないながの結婚支援ネットワークで運用している「ながの結婚マッチングシステム」への登録を勧奨し、当事者の自発的な婚活ができるよう支援を行う。また、併せて交際に繋がった者へのフォローアップ、マッチングをしなかった者へのフォローアップも行う。

**個別事業の内容** ※(注)3

| 番号 | 項目 | 内容 | ステップアップ | KPI設定 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 辰野町結婚支援拠点の運営 | 「ながの結婚マッチングシステム」を使用した婚活方法による登録者の不安や悩みを軽減するよう辰野町から委託された相談員が支援を行う。<br>相談場所は、freeWifi環境が整備された辰野駅前の地域活性化センター（信州フューチャーセンター）の予定で、各年代に向けて町ホームページやSNS、紙媒体のパンフレットを活用し周知を図る。<br>パンフレット配布は、公共施設、イベント参加者、近隣結婚相談所、協力店などに配付する。<br>開所日及び時間　火～土曜日　10:00～16:00（要予約） | | ○ |

【次年度以降に向けた事業の方向性】
センター利用者の声を踏まえて業務改善を図る

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

**少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標** ※(注)4

| KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|---|---|---|---|
| 第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI | | | |
| ①若者世代（20～30代）の婚姻数 | 件 | 50（令和７年度） | 55（令和３年度） |
| ②合計特殊出生率 | % | 1.6（令和７年度） | 1.50（令和３年度） |
| | | | |
| | | | |

**参考指標** ※(注)5

| 項目 | 単位 | 直近の実績 |
|---|---|---|
| 合計特殊出生率 | | 1.50（令和３年度） |
| 婚姻件数 | 件 | 60（令和３年度） |
| 婚姻率 | | 3.2（令和３年度） |

**個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標** ※(注)6

| KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|---|---|---|---|
| 相談所新規登録者数（年間登録者数） | 人 | 5 | 6（令和5.1.1時点） |
| 窓口相談件数 | 件 | 100 | 116（令和5.1.1時点） |
| 登録会員数に対するお見合い成立者数の割合 | % | 50 | 67.7（令和5.1.1時点） |
| マッチングシステム登録者数（年間登録者数） | 人 | 5 | 5（令和5.1.1時点） |
| 相談所利用者の満足度 | % | 50 | 0 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

**他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法** ※(注)7

ながの結婚支援ネットワークで運用している「ながの結婚マッチングシステム」への登録を勧奨し、他市町村の公的相談との連携も図りながら出会いの機会を提供する。
また長野県では、お見合い支援等の直接的な結婚支援は市町村が担い、県は市町村単独では取組が難しい課題（県全体の相談体制の強化、県内企業との連携、県外からの若者の呼び込み等）に主に取り組む。

**民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法** ※(注)8

民間の金融機関、商工会、飲食店、不動産業者、工務店、結婚相談所等にチラシの配架等にご協力をいただき、マッチングシステムなどの情報を幅広く対象者に提供する。